

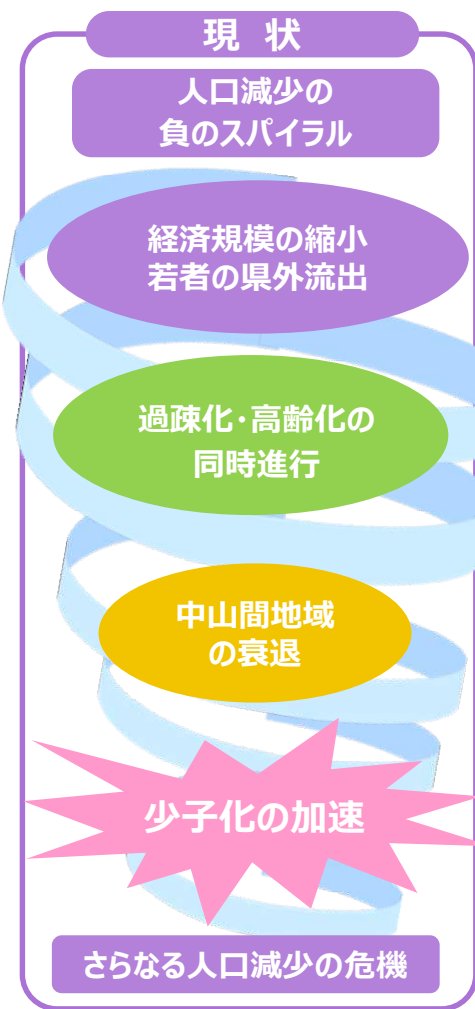


第2期高知県まち・ひと・しごと創生総合戦略 の実行3年半の取り組みの総括

(目次)

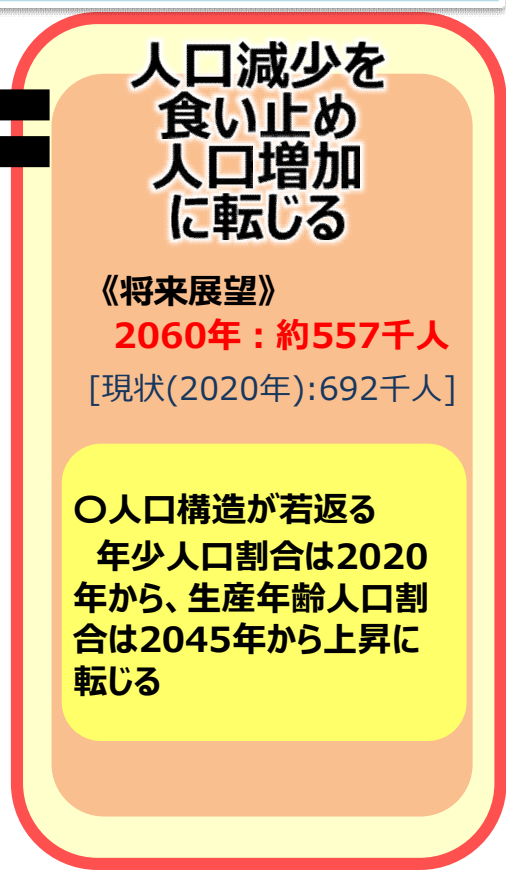
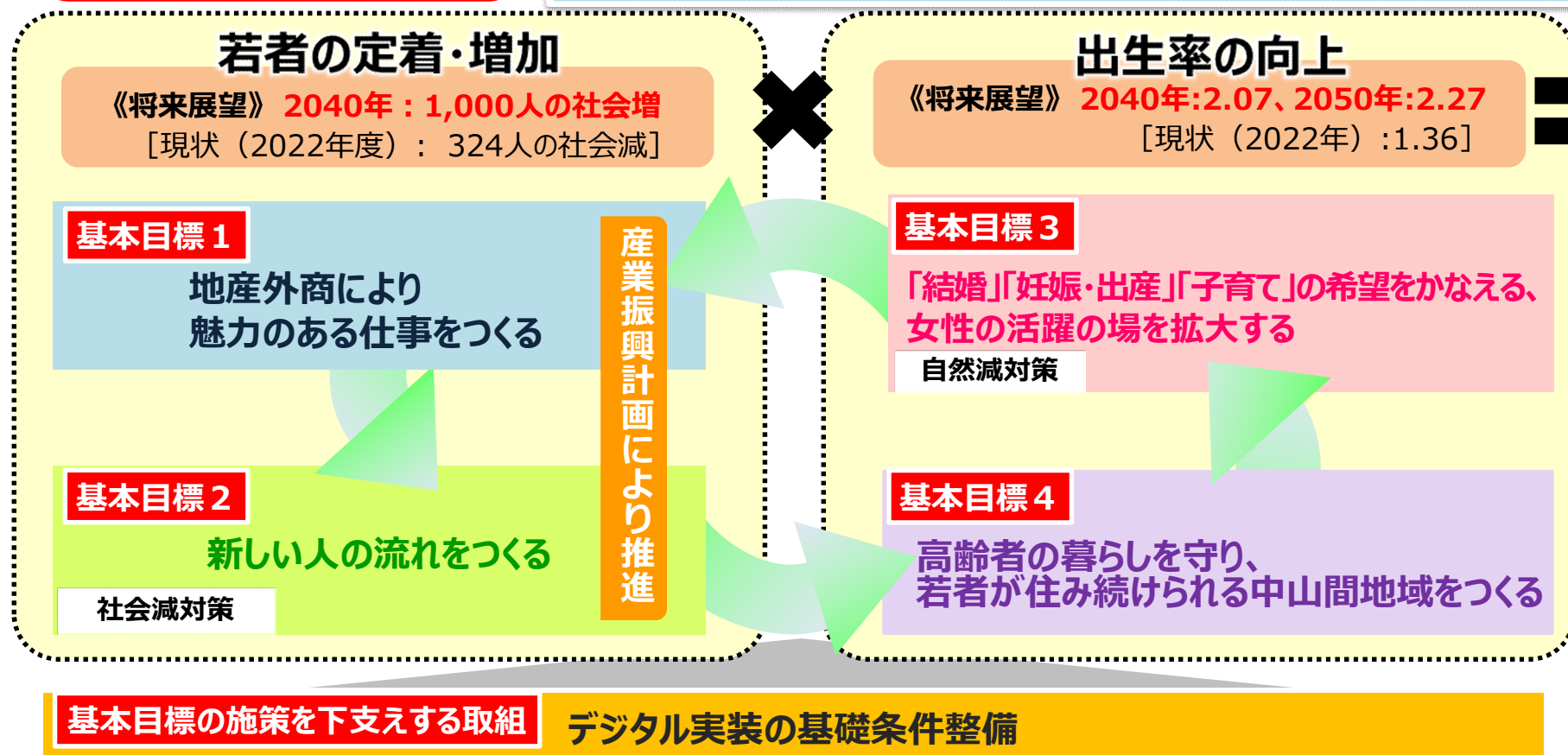
- 全体像・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 高知県の人口等の現状・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 総合的な人口減少対策の方向性について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 基本目標1
・地産外商により魅力のある仕事をつくる
- 基本目標2
・新しい人の流れをつくる
- 基本目標3・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
・「結婚」「妊娠・出産」「子育て」の希望をかなえる、
女性の活躍の場を拡大する
- 基本目標4・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
・高齢者の暮らしを守り、若者が住み続けられる中山間地域をつくる
- 基本目標の施策を下支えする取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16
・デジタル実装の基礎条件整備

2020~
2024



プラスのスパイラルに転換

■ 目指す姿「地産外商が進み、地域地域で若者が誇りと志を持って働ける高知県」に向けた総合戦略の施策の展開

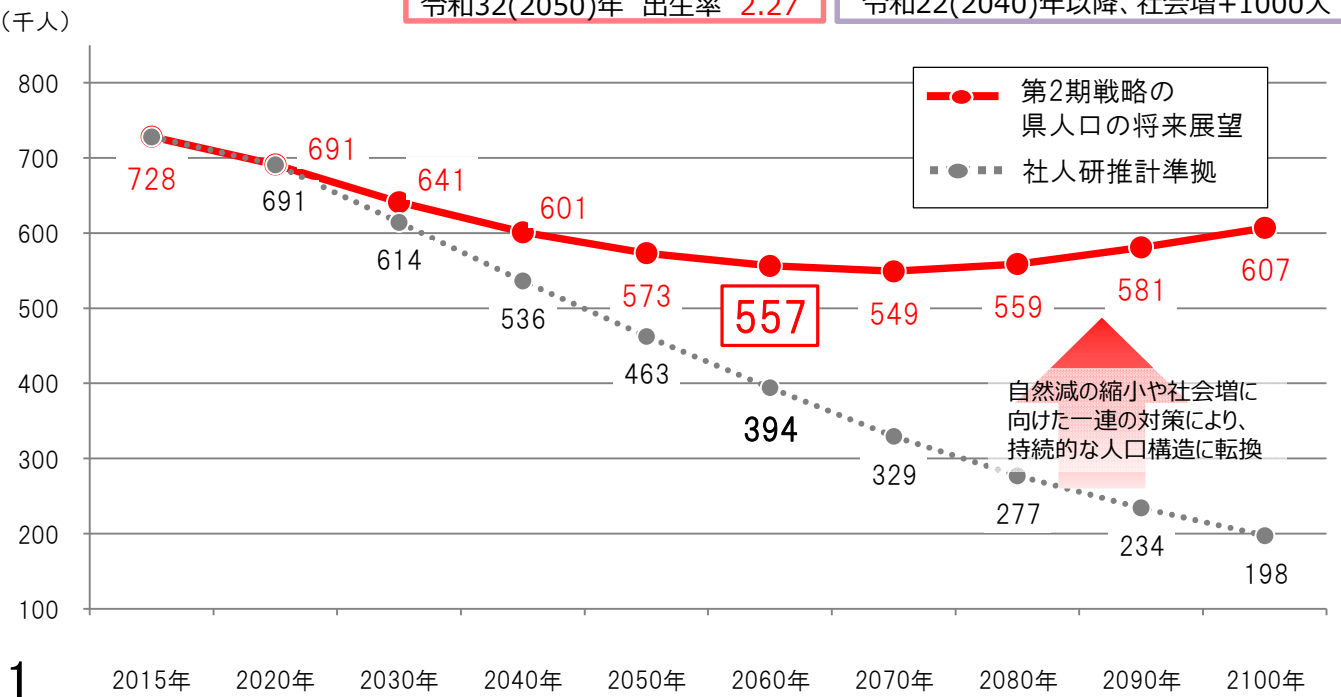


高知県人口等の現状

1 高知県人口の将来展望の概要

令和22(2040)年 出生率 2.07
令和32(2050)年 出生率 2.27

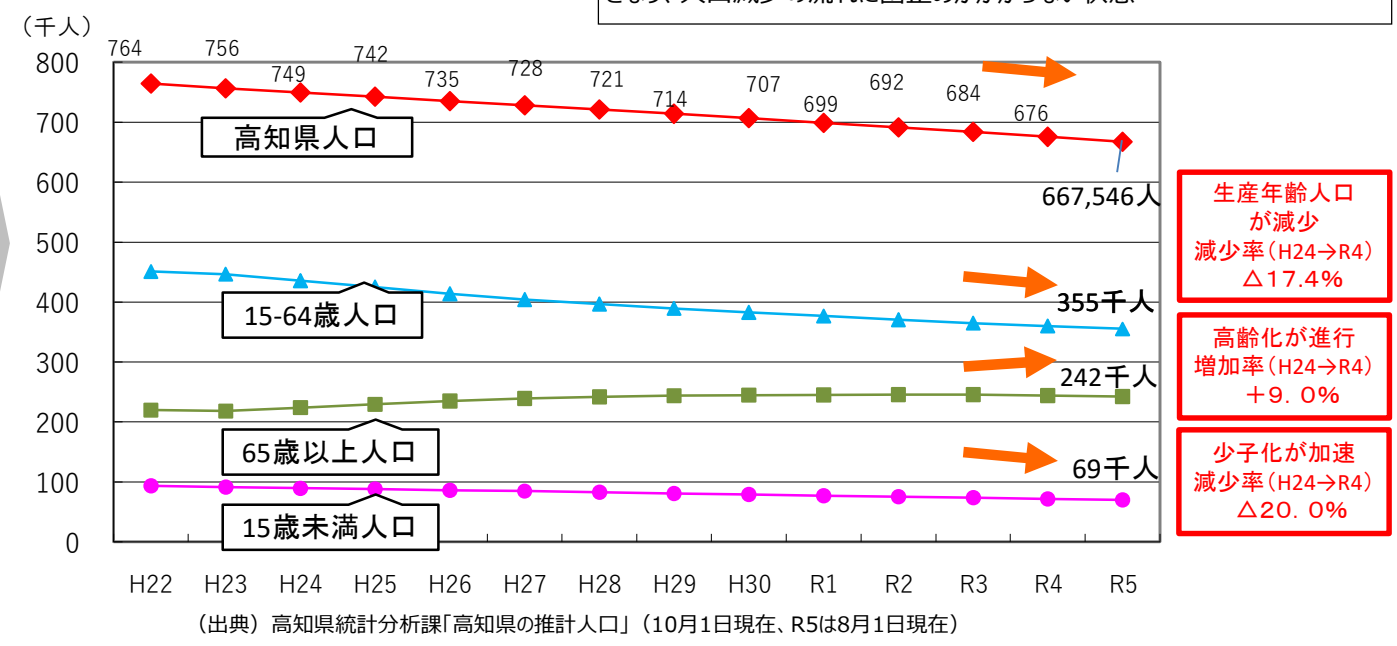
令和5(2023)年度に社会増減±0
令和22(2040)年以降、社会増+1000人



2 高知県の人口(高知県推計人口)

高知県の人口及び年齢3区分別人口の推移

本県の人口は、昭和60年以降減少し続け、本年4月1日現在の推計人口は、国勢調査が始まった大正9年以降で最少の66万9千人余りとなり、人口減少の流れに歯止めがかからない状態

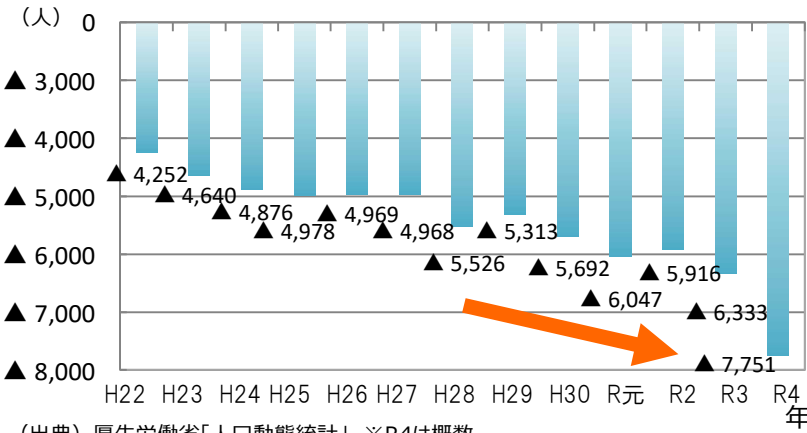


高知県人口等の現状

3 全体総括

人口の自然増減

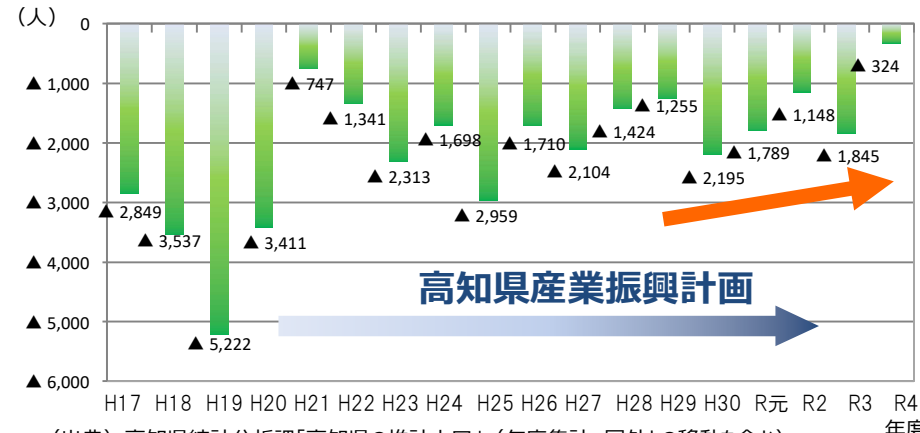
○令和4年の自然増減数は△7,751人で過去最大の減少



(出典) 厚生労働省「人口動態統計」 ※R4は概数

人口の社会増減

○令和4年度の社会増減は△324人となり、前年度から1,521人の縮小



(出典) 高知県統計分析課「高知県の推計人口」(年度集計、国外との移動を含む)

【自然増減】

- 少子高齢化の進行に伴い自然減は拡大傾向が継続
- 直近の令和4年の死亡者数は11,472人と、前年より1,049人(+10%)増加
- 結婚や妊娠・出産、子育てに関する様々な支援策を講じてきたものの、直近の令和4年の合計特殊出生率は、同年の出生数が3,721人で過去最少、全国最少となったことに伴い、令和3年の1.45から1.36に低下
- 第2期総合戦略の目標として掲げた令和5年の合計特殊出生率1.68の達成は難しい見通し
- このため、婚姻数の増加、出生率の向上に向けたさらなる対策の強化が必要

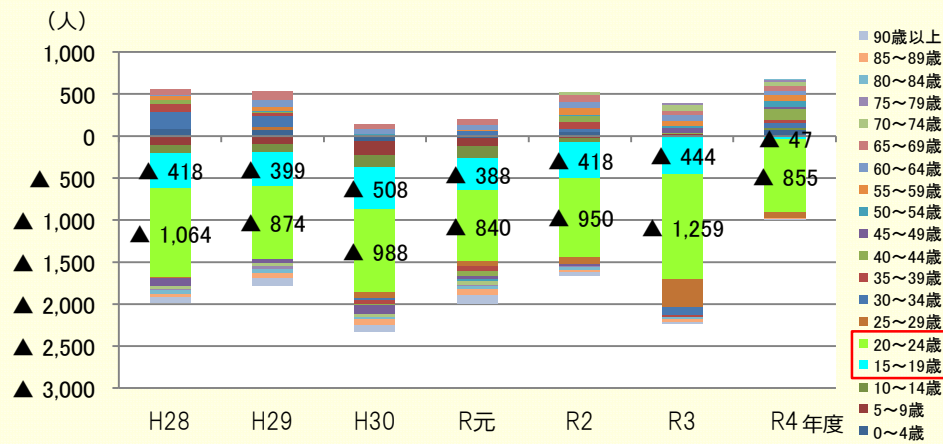
【社会増減】

- 移住促進や新卒者等の県内定着の取組を進めてきた結果、人口の社会増減は、平成25年以降改善傾向にあるものの、依然として社会減が継続
- 直近の令和4年度の社会減は、△324人と近年で最も改善したものの、その要因は外国人の転入が増加したことによるもの
- 第2期総合戦略の目標として掲げた令和5年度の社会増減の均衡の達成は予断を許さない状況
- このため、社会増減の改善に向けたさらなる対策の強化が必要

4 要因分析

社会増減の推移(年齢階級別)

- 社会減の割合が高い年齢層は「15歳～24歳」
- 令和4年度のこの年齢層の社会減は△902人(R2: △1,368人 R3: △1,703人)



(出典) 高知県統計分析課「高知県の推計人口」(年度集計、国外との移動を含む)

若年人口(15～34歳)の推移

- 10年間(H22⇒R2)の減少率は△24.1%と、全年齢の減少率△9.5%を大幅に上回る状況

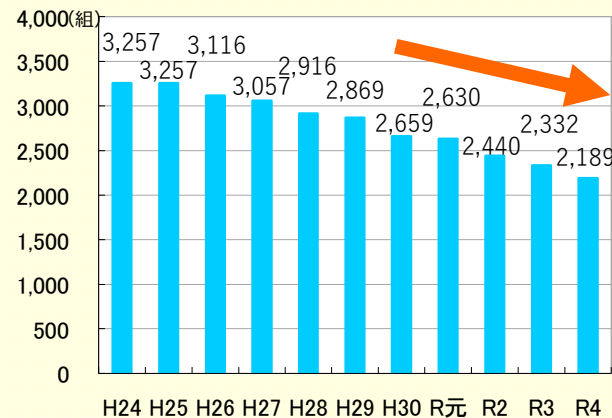
		R2人口(15-34歳)	増減(H22比)	減少率
高知市	男性	27,829	△ 6,941	△ 20.0
	女性	28,972	△ 8,666	△ 23.0
	男女計	56,801	△ 15,607	△ 21.6
高知市以外	男性	27,355	△ 9,407	△ 25.6
	女性	23,654	△ 9,219	△ 28.0
	男女計	51,009	△ 18,626	△ 26.7
県計	男性	55,184	△ 16,348	△ 22.9
	女性	52,626	△ 17,885	△ 25.4
	男女計	107,810	△ 34,233	△ 24.1

高知市以外の女性の減少率が最も高い

(出典) 国勢調査

婚姻数の推移

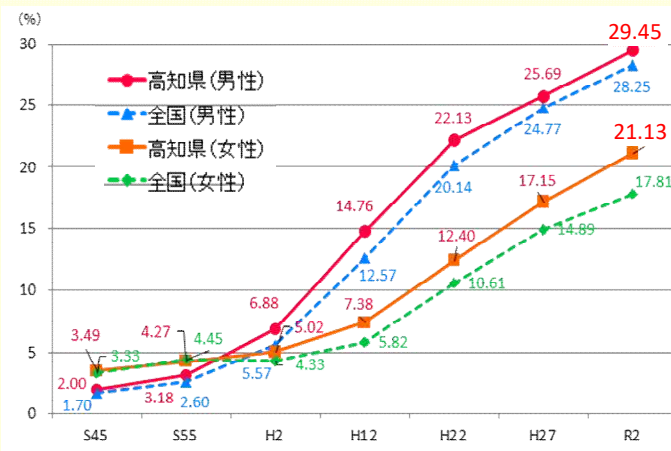
- 婚姻数は減少が継続、10年間(H24⇒R4)で1,068組減少(△32.8%)
- 令和4年の婚姻数は2,189組で過去最少



(出典) 厚生労働省「人口動態統計」 ※R4は概数

50歳時未婚割合の推移

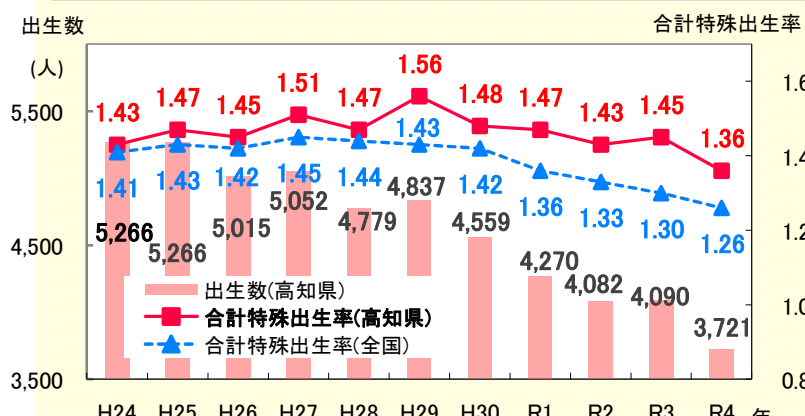
- 50歳時の未婚割合は上昇しており、令和2年では男性の約3割、女性の約2割が未婚



(出典) 国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集」

出生数と合計特殊出生率の推移

- 出生数は10年間(H24⇒R4)で1,545人減少(△29.3%)
- 令和4年の出生数は過去最少となる3,721人で全国最少
- 合計特殊出生率は1.36で前年の1.45から低下



(出典) 厚生労働省「人口動態統計」 ※R4は概数

要因1 若年人口の減少

- 進学・就職時の県外転出が継続
- 若年層(特に女性)の人口減少が顕著
- 社会減は、「15～24歳」が多数

要因2 婚姻数の減少

- 未婚化・晩婚化の進行
- 婚姻数の減少に歯止めがかからない状況
- 【R4婚姻数】: 2,189組(過去最少)
- H24比△1,068組(△32.8%)

要因3 出生率の低下

- 未婚化・晩婚化の進行
- 【R4合計特殊出生率】: 1.36(前年 1.45)

出生数の減少

- 出生数の減少に歯止めがかからない状況
- 【R4出生数】: 3,721人(過去最少、全国最少)
- H24比△1,545人(△29.3%)

※ 就職や結婚、出産は、それぞれの自由な意思決定に基づきものであり、多様な価値観や考え方が尊重されるべきであることを前提として、若者のこれらの希望がかなえられる高知県を目指します。

人口減少対策の方向性

- 人口減少による負の連鎖の克服を目指して、「若年人口の増加」、「婚姻数の増加」、「出生率の向上」に向け、**政策1～3の抜本強化を図る**
- あわせて、**政策実現に向けた条件整備として、「地域社会における固定的な性別役割分担意識の解消」**を図るとともに、若者の流出が顕著な「**中山間地域の持続的な発展**」につなげる
- こうした政策を県や市町村、関係団体、県内企業が一体的に進めることで、若者にとって魅力があり、「結婚」「妊娠・出産」「子育て」の希望がかなう地域社会を目指す

若年人口の増加



婚姻数の増加



出生率の向上



出生数の増加



若年人口の減少を食い止め
人口構造を若返らせる

政策1 魅力のある仕事をつくり、若者の定着につなげる

1 魅力のある仕事をつくる

(1) 所得の向上・県内企業の賃上げ促進

- 企業の継続した賃上げを促進
- 企業の労働生産性向上への支援を強化
- 一次産業における法人化の推進・経営力の向上への支援を強化

(2) 女性活躍の環境づくりの推進

- 新** 女性の活躍に向けた働きやすい環境整備に取り組む企業向けの支援制度の創設
- 一次産業や建設業におけるデジタル技術の活用等による女性進出の後押し
- IT・コンテンツ企業や事務系企業等の誘致の推進
- 女性のキャリア形成への支援の強化

(3) ワークライフバランスの推進

- WLB推進企業の認証取得の推進
- 新** 仕事と家庭の両立支援に取り組む企業向けの支援制度の創設

(4) 起業支援の拡充

- 中長期的な起業家育成の取組強化
- スケールアップを目指す起業家の発掘・成長支援

(5) 企業誘致の推進

- IT・コンテンツ企業や事務系企業等の誘致の推進 (再掲)

2 新しい人の流れをつくる

(1) 県内就職促進に向けた県内教育機関へのアプローチの強化

- 小・中・高校、大学等の各段階に応じた取組の強化

(2) 県内への就職支援の強化

- 新** 奨学金返還支援制度の創設
- 県内外の大学生に向けたデジタルマーケティングを活用した情報発信の強化

(3) 移住促進策の強化

- 関係人口へのアプローチの強化
- デジタルマーケティングの活用による、子育て世代や若い女性をターゲットとしたUターン、Iターンの促進
- 地域おこし協力隊のさらなる活用



政策2 結婚の希望をかなえる

出会いの機会の創出

(1) 出会いの機会の大幅な拡充

- 交流の機会の大幅な拡充
- 婚活支援に取り組む市町村への支援を強化

(2) 結婚支援の抜本強化

- 先進的な事例を踏まえた「こうち出会いサポートセンター」の機能強化



政策3 こどもを生み、育てたい希望をかなえる

安心して妊娠・出産・子育てできる体制づくりのさらなる強化

(1) 理想の出生数を叶える施策の強化

- 不妊治療や産後ケアの利用拡大に向けた施策の強化
- 妊娠・出産・子育て支援に取り組む市町村への支援を強化

(2) 子育て支援サービスの充実

- 新** 子育て支援サービスの提供や商品開発など「こどもまんなか社会」を促進する企業向けの支援制度の創設
- 新** 仕事と家庭の両立支援に取り組む企業向けの支援制度の創設 (再掲)



地域の实情に合わせて人口減少対策に取り組む
市町村を財政的に支援する制度を検討

政策実現に向けた条件整備1 固定的な性別役割分担意識の解消

「共働き・共育て」を推進し、「昭和モデル」から、全ての人が希望に応じて家庭でも仕事でも活躍できる「令和モデル」への転換に向けた県民運動

- 職場と家庭、地域社会全体における意識改革の推進
 - ・男女共同参画推進月間キャンペーン (6月) の実施
 - ・企業版両親学級の開催支援

- 新** 仕事と家庭の両立支援に取り組む企業向けの支援制度の創設 (再掲)
- 新** 女性の活躍に向けた働きやすい環境整備に取り組む企業向けの支援制度の創設 (再掲)

昭和モデル：男性は仕事、女性は家庭を前提
令和モデル：全ての人が希望に応じて、家庭でも仕事でも活躍できる

政策実現に向けた条件整備2 中山間地域の持続的な発展

中山間地域再興ビジョンに基づく取組の推進

《基本目標1・2》

- 基本目標 1 地産外商により魅力のある仕事をつくる
基本目標 2 新しい人の流れをつくる

◆基本目標1の数値目標：4年間で4,000人の雇用創出 ※定量的に把握できるもの

	第3期産業振興計画 (H28～R元までの4年間)	R 2	R 3	R 4	R 5
目標(累計)	4,000	4,000(4年間)			
実績	3,892	711	646	719	-
		累計2,076			
達成度	-	D			-

第4期産業振興計画

第4期産業振興計画の計画期間において、定量的に把握できるものを記載

指標	進捗状況の基準
S	数値目標の達成率 110%以上
A	数値目標の達成率 100%以上110%未満
B	数値目標の達成率 85%以上100%未満
C	数値目標の達成率 70%以上 85%未満
D	数値目標の達成率 70%未満
-	達成度の判断が困難なもの

分野		農業	林業	水産業	商工業		その他	計
項目		新規就農者数	新規林業就業者数	新規漁業就業者数	雇用創出数(企業誘致)	雇用創出数(コンテンツ誘致)	起業、地域APなど	
目標	R2～R5累計	1,280	248	210	844	300	1,118	4,000
実績	R2～R4累計	644	143	144	511	282	352	2,076
	(R2)	217	48	45	192	72	137	711
	(R3)	213	51	46	198	89	49	646
	(R4)	214	44	53	121	121	166	719

◆数値目標の達成見込み

○令和2年度から令和4年度までの3年間に2,076人の雇用を創出したが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、目標とする4年間で4,000人の雇用創出の達成は厳しい状況。

これまでの取り組みとその成果

(1) 企業誘致の推進

企業立地件数(R2～R4) 41件
(IT・コンテンツ関連企業 9件、製造業 23件、事務系企業 8件、その他 1件)

(2) 起業支援

起業を考えている方をサポートするプラットフォーム「こうちスタートアップパーク」を通じた起業件数 ⇒91件(R2～R4)

(3) 県内企業の賃上げ等の促進

賃上げ等に必要原資確保のための生産性向上等への支援
⇒新事業チャレンジ支援事業費補助金採択件数
306件(うち賃上加算採択件数 80件/119件)(R5.8月時点)

(4) ワークライフバランスの推進

①ワークライフバランス推進アドバイザーによる新規企業訪問
⇒延べ1,433社
②ワークライフバランス(WLB)推進認証企業数
⇒R元:344社 → R5:735社(R5.9月時点)

(5) 女性活躍の環境づくりの推進

機械操作等の技術習得支援
(農業) 農業機械研修 ⇒9回(R2～R4)

(6) 地域の資源や特性を生かした産業振興

地域の資源や特性を生かして雇用の創出などに取り組む地域アクションプランの推進 ⇒地域アクションプラン数 217事業(R5当初時点)

見えてきた課題

(1) 企業誘致の推進

若者や女性からニーズがある企業のさらなる誘致や魅力ある産業の創出が必要

(2) 起業支援

スモールビジネスが多いため、産業振興や雇用創出に寄与するような、スケールアップする起業を志す人材が必要

(3) 県内企業の賃上げ等の促進

賃金増加率は全国を上回るが、賃金水準は下回る状況であり、全国との格差縮小に向けた賃金の引上げが必要
平均所定内給与額(従業員規模10～99人)[単位:千円]
高知県 R4:265.2 H24比 +16.1(+6.5%)
全国 R4:311.8 H24比 +14.9(+5.0%)

(4) ワークライフバランスの推進

認証企業の56.8%が建設業と偏っており、他の業種に対する認証取得を働きかける取り組みの拡充が必要

(5) 女性活躍の環境づくりの推進

女性就業者の割合が低い産業があるため、女性の労働環境の改善が必要

(6) 地域の資源や特性を生かした産業振興

新規の地域アクションプラン数が減少傾向にあり、新たな取り組みの掘り起こしが必要

さらなる挑戦

(1) 次世代産業の創出・企業誘致の推進

①次世代産業(ヘルステック等)の創出
②IT・コンテンツ企業やバックオフィス等の誘致の推進

(2) 起業支援の拡充

①中長期的な起業家育成の取組強化
②スケールアップを目指す起業家の発掘・成長支援

(3) 県内企業の賃上げ等の促進

①県内企業の継続した賃上げの促進
・各種補助事業における賃上加算のインセンティブ付与
②労働生産性の向上
・デジタル機器・設備の導入
③一次産業の経営体の経営力の向上

(4) ワークライフバランスの推進(基本目標3に共通)

①社労士等の伴走支援の強化によるWLB推進企業の認証取得の推進
②仕事と家庭の両立支援に取り組む企業向けの支援制度の検討

(5) 女性活躍の環境づくりの推進

デジタル技術の活用等による女性進出の後押し

(6) 地域の資源や特性を生かした産業振興

市町村や商工会、商工会議所等の支援機関と連携し、新たな地域アクションプランの掘り起こしを実施

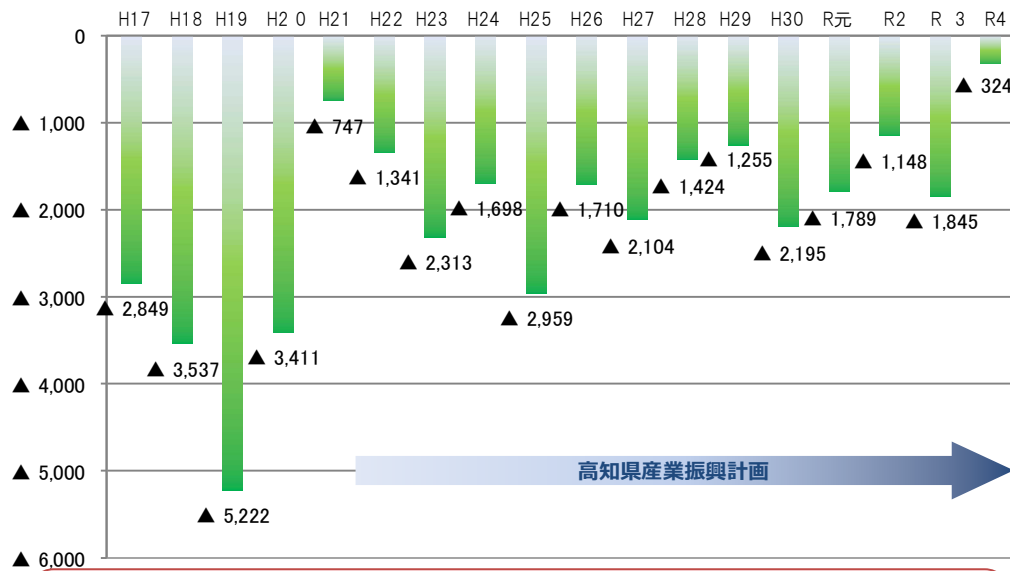
◆基本目標2の数値目標：人口の社会増減（年間）

	H26～H30年度平均（出発点）	R元	R2	R3	R4	R5
目標	-	-	-	-	-	±0
実績	▲1,738（▲2,195 H30）	▲1,789	▲1,148	▲1,845	▲324	-

◆数値目標の達成見込み

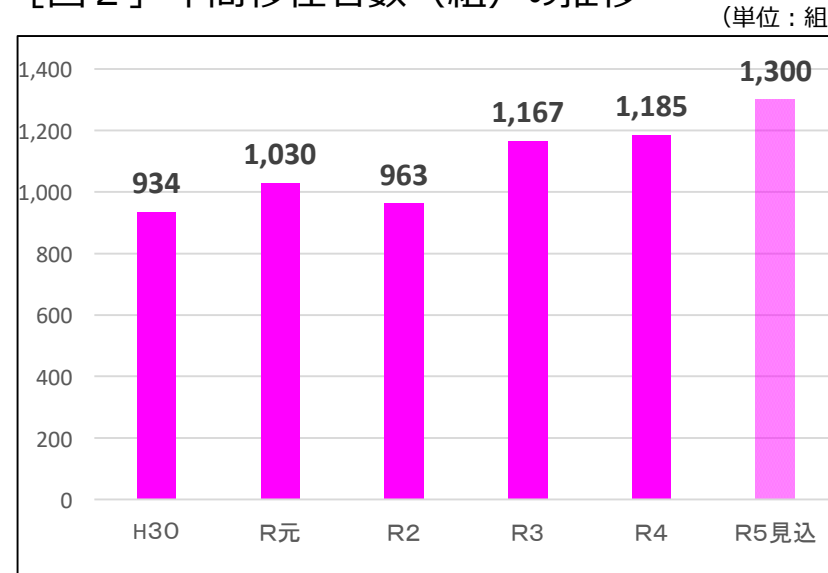
○令和4年度は▲324人と社会減が縮小したが、外国人が+1,073人と前年度の▲494人から大幅に増加したことによるもの。一方、日本人は▲1,397人と前年度の▲1,351人から社会減がわずかに拡大しており、令和5年度の社会増減の均衡という目標達成は予断を許さない状況。

【図1】社会増減の推移



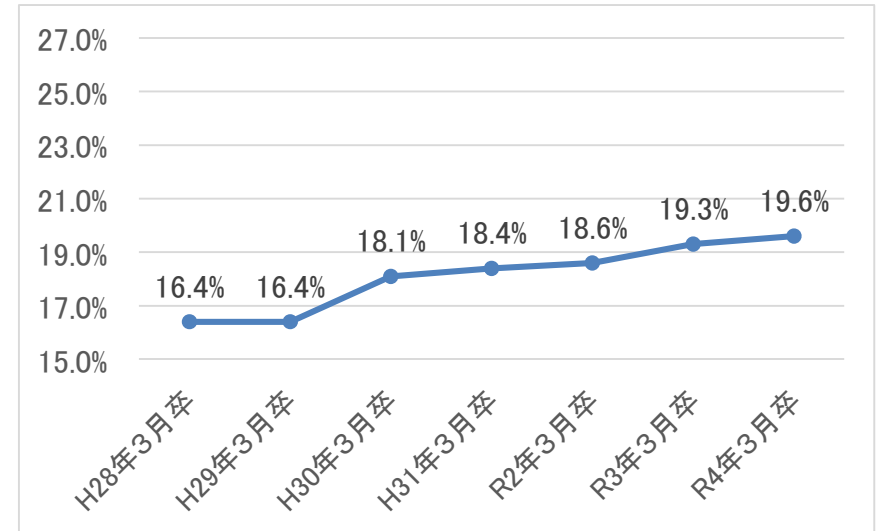
令和2年度から令和4年度までの社会増減は△3,317人、年平均で△1,106人となっている。令和4年度は外国人が大幅に増加したことによるもので、社会増減の均衡という目標達成は予断を許さない状況。

【図2】年間移住者数（組）の推移



コロナ禍により令和2年度は減少したものの、令和4年度は過去最多の移住者数となった。令和5年度は、新たな関心層へのリーチの拡大とUターンの促進により、目標1,300組の達成を見込む。

【図3】県出身県外大学生の県内就職率（年間）



緩やかに上昇傾向ではあるが、県内就職の情報が学生に十分届いておらず、目標とする35%の達成は厳しい状況。

これまでの取り組みとその成果

(1) 移住の促進

- ① コロナ禍や移住者の傾向を踏まえた戦略的なオンラインイベントの実施
⇒ R2: 33回404組 → R3: 31回1,008組
- ② 「高知家で暮らし隊」会員に対するコンシェルジュのフォローアップ
⇒ 会員1人あたり H30: 2.65回 → R4: 5.04回

(2) 県内就職の促進

- 県内企業の採用力向上・情報発信のための支援（各種サイトの掲載数）
⇒ (大学生) 「高知求人ネット」学生サイト: 321社 (R5.9月時点)
- ⇒ (高校生) 学習支援プラットフォーム「高知家まなびばこ」: 170社 (R4)

(3) 外国人材の確保

- 送り出し国側との信頼関係の構築(ベトナム、インドへのミッション団派遣等)
⇒ 現地への訪問回数 R2: 0回 → R4: 4回
- (参考) 県内で就労する「技能実習」及び「特定技能」の外国人労働者数の合計人数
R2: 2,236人 → R4: 2,446人 (R5目標: 3,150人)

見えてきた課題

(1) 移住の促進

- 移住希望者のニーズや情報収集の手段が一層多様化しており、新規相談者は伸び悩んでいる状況
⇒ 特に若い世代や女性の関心を引く情報発信やイベントの実施が必要
- ⇒ 移住の検討熟度に応じたアプローチと中山間地域に呼び込むための仕事の確保が必要

(2) 県内就職の促進

- 高知で暮らすことの魅力・県内企業の情報の効果的な発信や、各段階に応じたアプローチの強化などが必要

(3) 外国人材の確保

- 海外から見て本県の認知度は低く、賃金も比較的安価であるため、就労先として選ばれにくい
⇒ 受入れ態勢や支援策の更なる充実が必要

さらなる挑戦

(1) 移住促進策の強化

- ① デジタルマーケティングをさらに活用し、若い世代や女性をターゲットとするUターン、Iターンを促進
- ② UIターンサポートセンターが令和5年度から取り組む「移住コンシェルジュによる移住・就職相談のワンストップ対応」の確立
- ③ 地域おこし協力隊のさらなる活用 (R4: 230人 → R8計画: 500人)

(2) 県内就職の促進策の強化

- ① 小・中・高校、大学の各段階に応じた取組の強化
- ② 県内外の大学生に向けたデジタルマーケティングを活用した情報発信の強化
- ③ 奨学金返還支援制度の創設を検討

(3) 外国人材確保策の強化

- ① 住宅確保に要する費用への助成制度の創設を検討
- ② 実態調査や事業者、監理団体などの意見も踏まえた受入れ支援策の強化を検討

《基本目標3》

基本目標3 「結婚」「妊娠・出産」「子育て」の希望をかなえる、
女性の活躍の場を拡大する

◆分野を代表する目標①：合計特殊出生率

(厚生労働省：人口動態調査)

	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
目標	1.62	1.64	1.66	1.68	1.7
実績	1.43	1.45	1.36	-	-
達成度	B	B	C	-	-
出生数【参考】	4,082人	4,090人	3,721人	-	-

(参考)
R 4 全国値
1.26
(△0.04)
770,747人
(△40,875人)

◆分野を代表する目標②：高知県が安心して「結婚」「妊娠・出産」「子育て」できるような社会になっていると考える人の割合

	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
目標	30%	35%	40%	45%	50%
実績	29.2%	-	22.0%	-	-
達成度	B	-	D	-	-

(高知県：R4少子化に関する県民意識調査)

子育て中の方:27.4%
結婚したことがない方:19.4%

指標	進捗状況の基準
S	数値目標の達成率 110%以上
A	数値目標の達成率 100%以上110%未満
B	数値目標の達成率 85%以上100%未満
C	数値目標の達成率 70%以上 85%未満
D	数値目標の達成率 70%未満
-	達成度の判断が困難なもの

◆分野を代表する目標の達成見込み

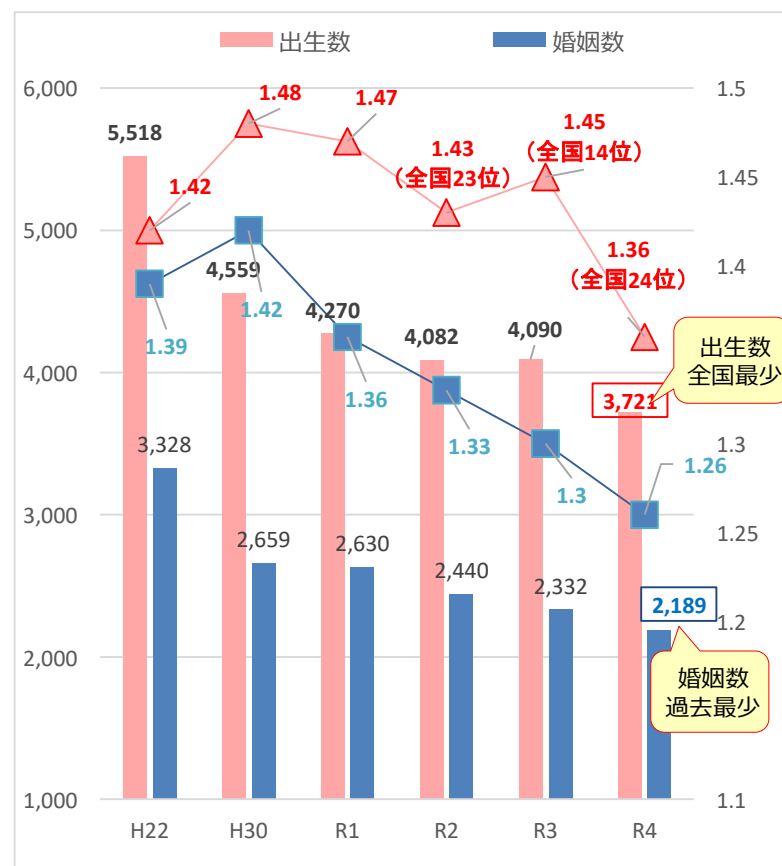
1 「合計特殊出生率」は、R4出生数が3,721人で全国最少となったことに伴い、R3の1.45（全国14位）からR4の1.36（全国24位）となり、**目標達成は厳しい状況**

出生数減少の要因を分析すると、H22-R2の若年女性（20-39歳）人口の減少率は▲28.2%（ワースト4位）に比べ、婚姻数の減少率▲26.7%（ワースト24位）、出生率は1.43で全国23位となっており、**若年女性人口の減少の影響が大きい**と分析。次期総合戦略では、**若者の流出防止や女性の活躍を後押しする観点から、少子化対策と中山間対策を一体的に抜本強化するとともに、地域社会における固定的な性別役割分担意識の解消**に向けた施策を一体的に強化し、目標達成を目指す。

2 「高知県が安心して「結婚」「妊娠・出産」「子育て」できるような社会になっていると考える人の割合」は、R2の29.2%からR4の22.0%と下降しており、**目標達成は厳しい状況**

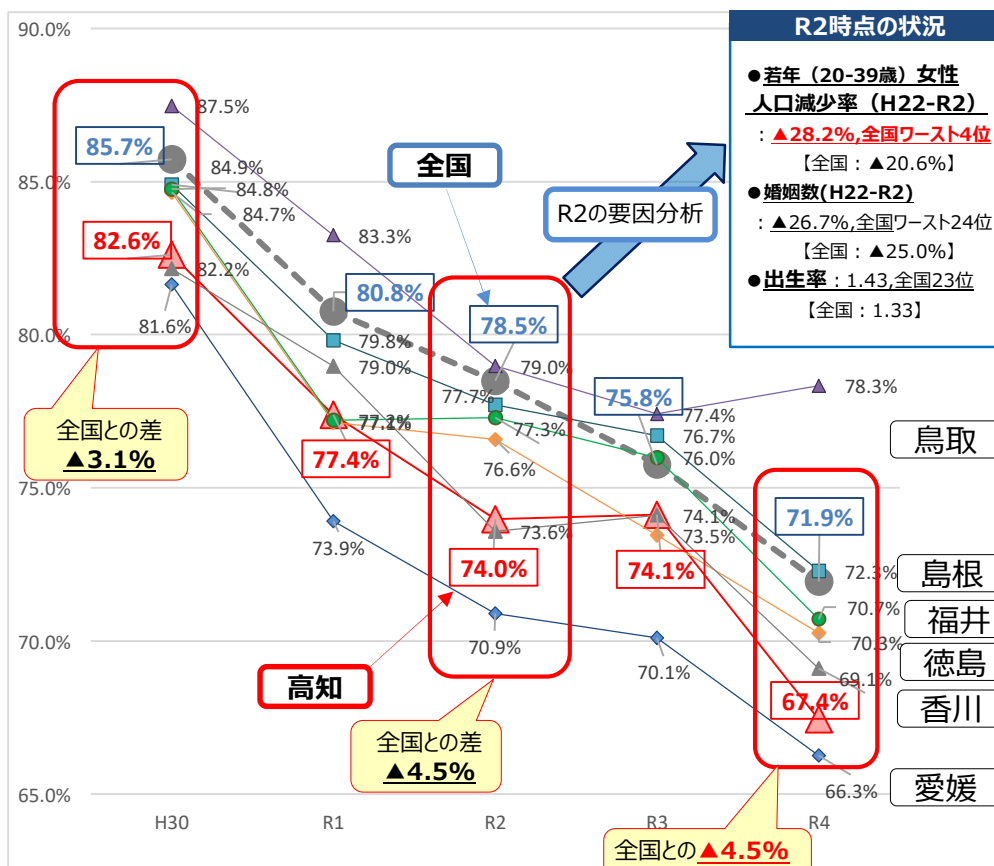
県民ニーズの高い仕事と子育てのバランスを取るための支援策や、子育て中の人からのニーズの高い子育ての安心感を高める施策を強化する。併せて、子育て中の方と未婚の方で、結果が大きく乖離していることを踏まえ、**結婚前から支援制度を認知してもらえるような取り組みを強化**することで、目標達成を目指す。

【図1】 本県の出生数・婚姻数・出生率の推移



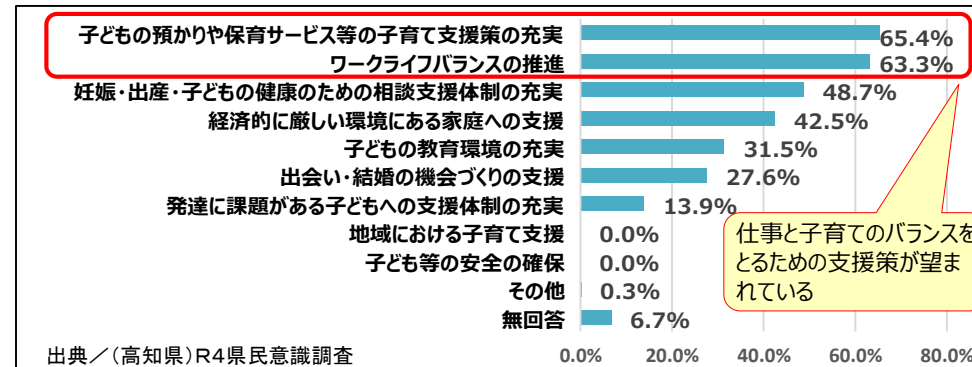
出典／厚生労働省「人口動態統計」 * R4は概数

【図2】 H22を100%とする場合の各年の出生数の割合の推移

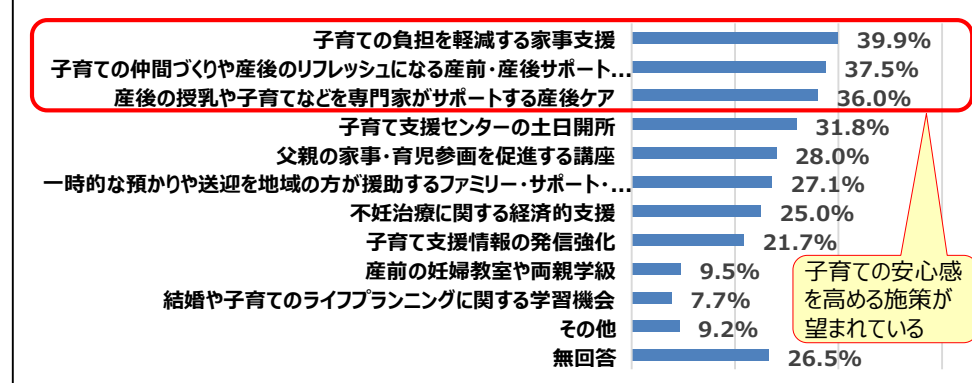


出典／厚生労働省「人口動態統計」 * R4は概数

【図3】 『安心して「結婚」「妊娠・出産」「子育て」できるような社会』の実現のために注力すべき施策



【図4】 妊娠期から乳幼児期において充実して欲しい支援(子育て中の方)



出典／(高知県)R4県民意識調査

これまでの取り組みとその成果

1 出会いの機会の創出

(1) 高知家の出会い・結婚・子育て応援団の実施するイベントの参加者数(年間)
H30: 3,168人 → R4: 906人 (R6目標: 3,600人)

- ①補助金の活用などイベント実施支援
- ②イベントの企画支援を行うアドバイザーやファシリテーターを応援団に派遣
⇒イベント実績 (R2)45回646人 (R3)37回517人 (R4)48回906人

(2) 独身者の出会いを支援するボランティア数
R元: 260人 (R2.2) → R4: 204人 (R6目標: 450人)

- ①サポーターの養成及び活動支援
⇒サポーター新規登録数 70人 (R2~R4)

2 安心して妊娠・出産・子育てできる環境づくり

(1) 不妊治療助成の充実

特定不妊治療助成件数 R3: 520件
妊娠成功件数 R3: 125件 (全出生数の3.1%)

- ①産後ケア事業の利用拡大への支援
⇒産後ケア事業利用率 R元: 4.1% → R4: 14.3% (R6目標: 18%)
- ②子育て支援サービスの充実による子育てしやすい地域づくり
・多様な子育て支援サービスを提供する地域子育て支援センターの設置促進
⇒妊婦の利用がある地域子育て支援センターの割合R2: 60.4%
→R4: 57.1% (R6目標: 100%)
・ファミリー・サポート・センター事業の拡大
⇒提供会員数 H30: 684人 → R4: 977人 (R6目標: 1,200人)

見えてきた課題

1 出会いの機会の創出

- ①イベントが大幅に減少しており、若い世代のニーズに合わせた交流イベントの実施など大幅な拡充が必要 [I]
- ②サポートセンターの取組に目新しさがなくなってきたことや、民間との役割分担などを考慮して全面的なリニューアルが必要 [II]
- ③中山間地域や、企業に焦点を当てた支援など、新しい支援の枠組みの検討が必要 [II]

2 安心して妊娠・出産・子育てできる環境づくり

- ①育児をしている女性の有業率が高いため、仕事と子育ての両立と後押しする企業への支援が必要 [III]
- ②理想の出生数(第3子以上)を叶える更なる取組の検討が必要 [III]
※既婚者の希望する子の数: 高知2.6人(R4)、全国2.25人 (R3)
- ③全妊婦に占める産後ケアの利用率はいまだ低く、利用拡大に向けたプッシュ型の取組が必要 [III]
- ④行政サービスの充実に加え、民間サービスを活性化させることで社会全体で子育てを応援する環境づくりが必要 [III]
- ⑤子育て応援の店など子育て家庭の関心の高い子育て支援サービスの利用を促進する取組が必要 [III]

さらなる挑戦

人口減少対策PTで
施策を検討中

I 出会いの機会の大幅な拡充

- (1) 社会人交流など交流の機会の大幅な拡充
- (2) 移住対策や地域おこしと連携したイベントなどの検討
- (3) 「団体サポーター」と連携した広報の強化

II 結婚支援の抜本強化

- (1) サポートセンターの機能強化
 - ① 民間の結婚相談所と連携した交際の後押しや企業同士のイベント調整を行うコンシェルジュなどの機能強化の検討
 - ② 中山間地域対策として、サポートセンターサテライト(東部・西部)の拠点機能を構築
- (2) 成婚時のインセンティブの検討

III 安心して子育てできる体制づくりの更なる強化

- (1) ワークライフバランスの推進
 - 仕事と家庭の両立支援に取り組む企業向けの支援制度の検討
- (2) 理想の出生数(第3子以上)を叶える施策の強化
 - ① 不妊治療や産後ケアの利用拡大に向けた施策の強化
 - ② 多子世帯の保育料軽減の検討
- (3) 社会全体で子育てを応援する環境づくり
 - ① 中山間対策を意識した子育て経験者による相談体制の仕組みづくりなど住民参加型の子育て支援の充実
 - ② 情報分析ツールの活用による高知家子育て応援パスポートアプリの利用者拡大と子育て支援サービスの利用促進
 - ③ 子育て支援サービスの提供や商品開発など「こどもまんなか社会」を促進する企業向けの支援制度の検討

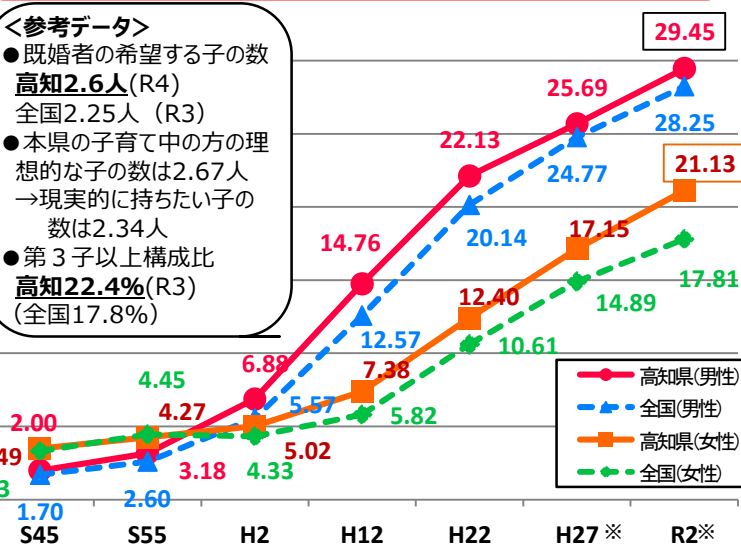
市町村が行う人口減少対策を支援する制度の検討

出会い・結婚

妊娠・出産・子育て

【図5】 50歳時の未婚割合の推移など

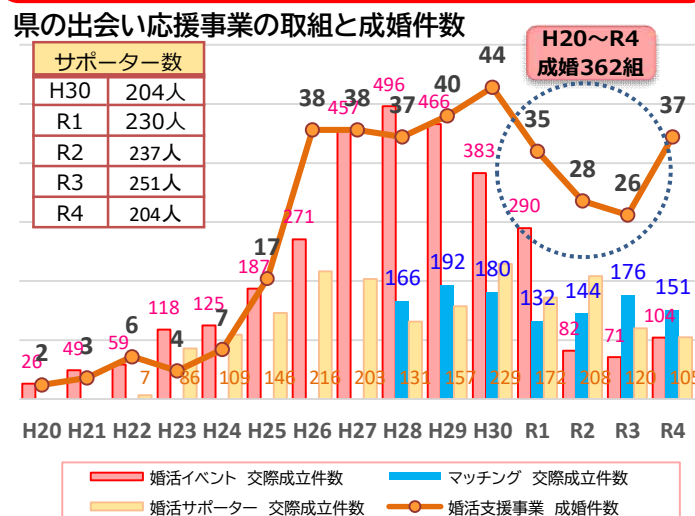
●本県の50歳時の未婚割合は、上昇を続けており、2020年(令和2年)で男性が29.45%と約3割、女性が21.13%と約2割が、50歳時点で未婚となっている



【図6】 出会い・結婚、妊娠・出産、子育てにかかる取り組みの状況

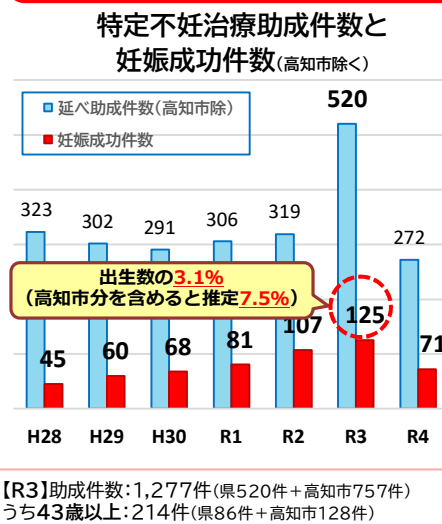
出会い・結婚

- 他県より早く取組を先導し、官民協働の結婚支援のすそ野が拡大し、**出生率の水準維持に寄与**。
- コロナ禍以降、取り組みが弱まっており施策の強化が必要



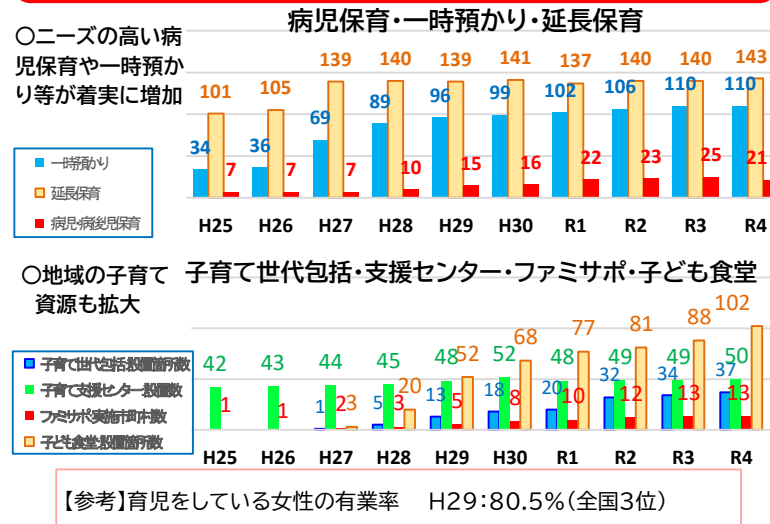
妊娠・出産

- 出生率の押し上げに大きく寄与**。
- 保険適用後の課題に対応しつつ、継続・拡充を検討



子育て

- 人口当たりの箇所数は、病児保育2位、障害児保育は1位となるなど、**安心して子育てできるサポート体制が充実**
- 今後は、量的でなく地域と連携した質の向上が必要



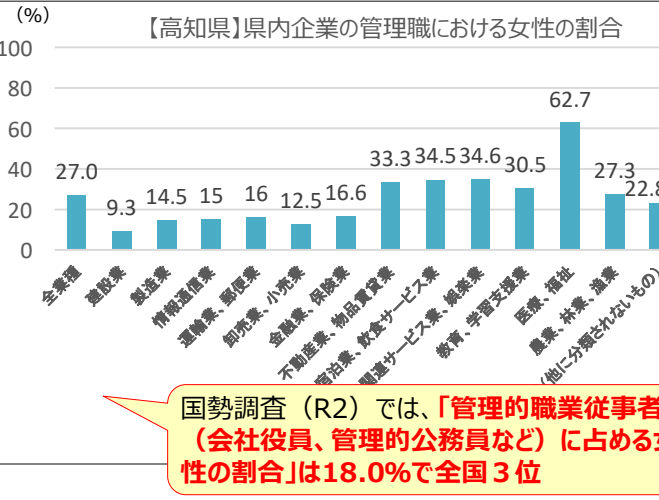
＜女性の活躍に係る現状と課題＞

- 本県では、**女性の就業率や管理職割合が高く、男性の家事育児時間は年々増加**しており、「男性育休白書2022」(積水ハウス)では、**男性の家事・育児ランキングでは本県が1位**となった。【35-39歳の女性の就業率】85.9%、全国8位(全国は78.2%)、【女性の管理職割合】18.0%、全国3位(全国15.7%)
- 一方、依然として、**家庭や職場における男女平等意識は男性が優遇されていると回答する県民が最も多く**、特に中山間地域を多く抱える本県では、**若年層(特に女性)の流出の一因**となっている可能性がある。
- 全国的にも世帯のあり方や若い女性の望むライフコースのトレンドは、**「結婚や出産を機に仕事をやめる」という旧来のセオリーは崩壊**しており、**多様な選択の時代へと変化**している。
- 男女共同参画社会の実現に向けて、社会全体の性別役割分担意識を解消し、女性活躍を推進することは、誰もがいきいきと暮らすための土台(ベース)となるものであり、若者から選ばれるために不可欠な要素となっている。

今こそ、男性は仕事、女性は家庭という「昭和モデル」を脱却し、**全ての人**が希望に応じて、**家庭でも仕事でも活躍できる「令和モデル」への転換を図る**ため、「こうち男女共同参画プラン」や「女性活躍推進計画アクションプラン」をベースに施策をバージョンアップするとともに、**固定的な性別役割分担意識の解消に向けて、県民運動として社会全体で取り組む機運を醸成**する。

【図1】 県内企業の女性管理職の割合

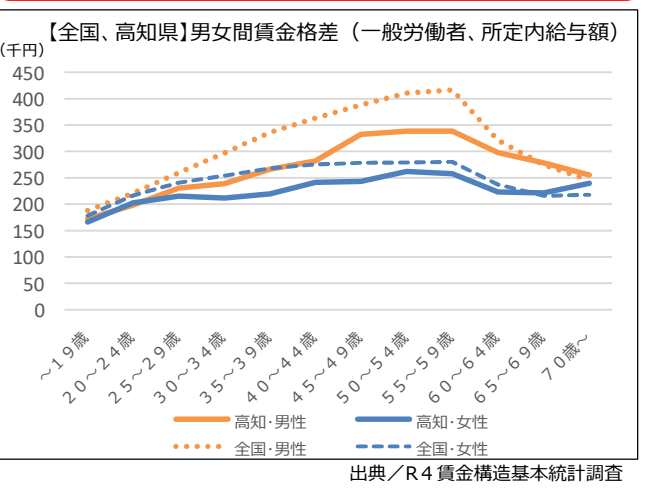
● **女性管理職の割合は、女性の就業者が少ない、非正規率が高い業種などで苦戦**



出典/R3労働環境等実態調査(高知県)

【図2】 男女の賃金格差

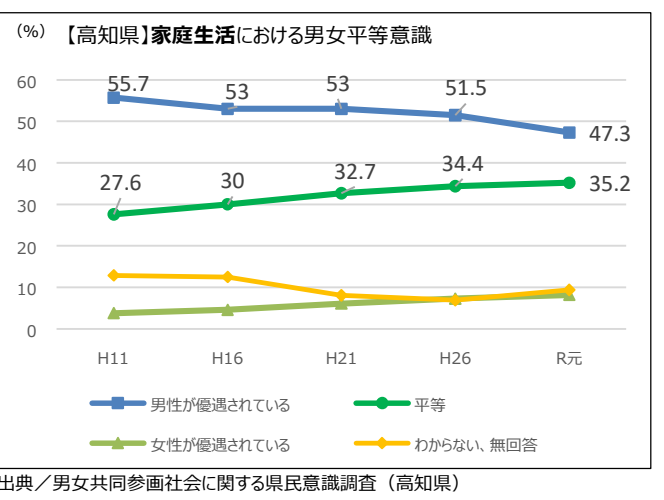
● 高知県の男女の賃金格差は 女性は男性の **80.2%** (全国は75.7%)



出典/R4賃金構造基本統計調査

【図3】 家庭生活と職場生活における男女平等意識

● 家庭生活や職場生活における男女平等の意識は、「平等」の割合が高まっているが、**「男性が優遇されている」が最も多い**



出典/男女共同参画社会に関する県民意識調査(高知県)

【図4】 世帯のあり方の変化と女性の望むライフコース

● 令和4年時点では、3分の2が共働き世帯へと変化。**「男性は仕事、女性は家庭」といった実態はもう崩れている**
 ● 昔は結婚したら専業主婦や子どもが大きくなれば再就職を希望する女性が多かった。現在では両立を希望する女性が34%。**「結婚や出産を機に仕事をやめる」というセオリーは崩壊し、多様な選択の時代へと変化**している

＜共働き世帯数と専業主婦世帯数の推移＞
(妻が64歳以下の世帯)

	専業主婦世帯	共働き世帯
昭和60年(1985年)	約936万世帯 (56.6%)	約718万世帯 (43.4%)
平成12年(2000年)	約870万世帯 (48.6%)	約920万世帯 (51.4%)
令和4年(2022年)	約430万世帯 (26.5%)	約1191万世帯 (73.5%)

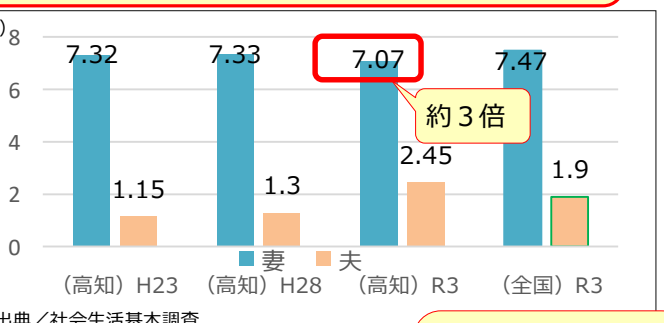
出典/R5版男女共同参画白書(内閣府)

＜未婚女性(18~34歳)の理想のライフコース＞

	昭和62年	令和3年
A: 専業主婦コース	33.6%	C: 両立コース ↑ 34.0%
B: 再就職コース	31.1%	B: 再就職コース ↓ 26.1%
C: 両立コース	18.5%	A: 専業主婦コース ↓ 13.8%
D: 非婚就業コース	3.7%	D: 非婚就業コース ↑ 12.2%
E: DINKsコース	2.5%	E: DINKsコース ↑ 7.7%

【図5】 6歳未満の子どもをもつ夫婦の家事育児関連時間

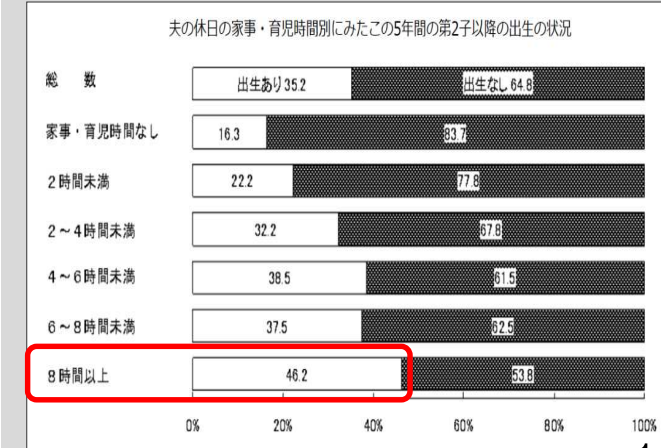
● 県内の男性の家事育児関連時間は年々増加しており、全国よりも高いが、依然として**妻の負担が大きく、夫の約3倍**



県内企業における男性の育児休業取得率	R元	R3
	7.6%	15.8%

【図6】 夫の休日の家事・育児時間別に見た5年間の第2子以降の出生の状況

● 特定の夫婦を追跡した調査で、**夫の休日の家事・育児時間が長いほど、第2子以降の出生率が上昇**



出典/H21第6回21世紀青年者縦断調査(国民の生活に関する継続調査)

これまでの取り組みとその成果

見えてきた課題

さらなる挑戦

人口減少対策PTで
施策を検討中

1 ワークライフバランスの推進

(1) ワークライフバランス推進延べ認証企業数
R元: 344社 → R5: 716社 (R5.7) (R6目標: 615社)

- ①ワークライフバランス推進アドバイザーによる新規認証のための企業訪問
⇒累計1,433件 (R2~4)
- ②業界団体と連携した制度の普及・広報 (R4より 7団体)

(2) 育児休業取得率
H30: 男性 7.6%/女性95.7%
→ R2: 男性15.8%/女性97.6%
(R6目標: 男性30.0%/女性100%)

※女性活躍推進計画アクションプランのKPIはR6で50%

(3) 時間単位年次有給休暇制度導入率
R元: 29.0% → R3: 41.8% (R6目標: 50.0%)

1 ワークライフバランスの推進

- ①育児休業取得率の向上には、「ワークライフバランス推進企業認証制度」の取得が有効。取得は順調に進んでいるが、より一層推進する必要
- ②働きやすさに加え、人材の定着や女性管理職の育成など働きがいの向上に向けた支援も必要

＜ワークライフバランス推進企業認証制度の要件＞

- 次世代育成支援部門
…一般事業主行動計画の策定、育休取得実績、支援制度(法定以上の育休制度、テレワーク等)
 - 年次有給休暇の取得促進部門
…有休取得率70%以上、半日又は時間単位年休制度
 - 女性の活躍推進部門
…一般事業主行動計画の策定、基準(女性管理職割合が産業ごとの全国平均以上、平均勤続年数が男性の7割以上など)の1つ以上を満たす
- *その他、介護支援部門、健康経営部門の計5部門

1 女性の活躍に向けた意識改の推進

(1) 男女共同参画関連講座(家事育児等)への男性参加者数
(参考R元: 1,558人) → R2~4: 3,419人
(R2~6目標: 10,000人)

- ＜参考＞
- 家庭生活における男女平等意識 (R1) 「平等」35.2% 「男性優遇」47.3%
 - 職場生活における男女平等意識 (R1) 「平等」34.3% 「男性優遇」45.4%
 - 夫婦の家事育児時間 (R3) 夫 2.45h 妻 7.07h

2 女性が活躍できる環境づくりの推進

(1) 高知家の女性しごと応援室における就職者数
(参考R元: 127人) → R2~4: 364人
(R2~6目標: 1,000人)

- ＜参考＞ 県内企業における女性管理職の割合 R1: 30.0% → R3: 27.0%
男女間の賃金格差 (R4): 女性は男性の80.2% (全国75.7%)

1 女性の活躍に向けた意識改革の推進

- ①依然として男性が優遇されている社会全体の意識を変えていくため、家庭・職場・地域における固定的な性別役割分担意識の解消に向けた取組を一層強化して進めることが必要

2 女性が活躍できる環境づくりの推進

- ①非正規雇用など、能力開発の機会が少なかった女性に対する就労やリスキングの支援が必要
- ②これまで男性中心とされてきた、例えば、建設業、一次産業などの分野への女性の進出を後押しする施策の強化が必要

1 官民協働による少子化対策を県民運動として展開

(1) 応援団登録団体数及び育休宣言企業数の拡大

- 応援回数
R1 (R2.2): 985団体 → R4: 1,368団体 (R6目標1,500団体)
- 「育児休暇・育児休業取得促進宣言」企業数
R1 (R2.2): 694団体 → R4: 966団体 (R6目標1,200団体)

- ①官民連携による企業訪問
- ②経済団体等の協力(広報紙掲載)による組織的勧誘

1 官民協働による少子化対策を県民運動として展開

- ①応援団の取組を社会全体の機運醸成へつなげ、県民運動と感じられるよう取組内容の充実と効果的な広報による展開が必要[I]
- ②少子化対策推進県民会議の「若い世代部会」による主体的な活動を継続的に後押しし、当事者のニーズを踏まえた取組を展開していくことが必要[I]
- ③若者の人口流出や生きづらさを解消するため、特に地域社会における固定的な性別役割分担意識の解消に向けた抜本的な施策や啓発が必要[I][II]

目指す姿

昭和モデルからの脱却、「共働き、共育て」を推進する「令和モデル」への転換へ

～固定的な性別役割分担を解消し、すべての人が希望に応じて家庭でも仕事でも活躍できる高知県へ～

昭和モデル: 男性は仕事、女性は家庭が前提
令和モデル: 全ての人が希望に応じて、家庭でも仕事でも活躍できる

I 職場(・家庭)における意識改革

(1) 県の率先垂範(「隗より始めよ」の取組の推進)

- ① 育児休業取得率のR6年度末目標を50%→85%に引き上げ
- ② 仕事と子育ての両立ができる勤務環境の推進

(2) ワークライフバランス、働き方改革の推進

＜まずは県内企業における男性の育児休業取得率50%(R6)を目指す＞

- ① 「高知県ワークライフバランス推進認証企業」のより一層の取得促進
- ② 仕事と家庭の両立支援に取り組む企業向けの支援制度の検討【再掲】
- ③ 優良企業の表彰(KOCHI Work Style Award)
- ④ 企業版両親学級の開催支援の検討

(3) 令和モデルを実践する企業のプロモーションの実施

基本目標1で施策を検討中

(4) 女性の活躍の推進

- ① 魅力ある仕事の創出やリスキングへの支援の強化
- ② 女性の活躍に向けた働きやすい環境整備に取り組む企業向けの支援制度の検討
- ③ 建設業、第一次産業におけるICT活用等による女性進出の後押し 等

II 地域社会全体の意識改革

(1) 国(独)国立女性教育会館・市町村との連携強化と「ソール」の機能強化

- ① 市町村の男女共同参画計画の策定支援
- ② 若い世代を対象とした家事・育児、男女共同参画の講座の充実

(2) 男女共同参画推進月間キャンペーン(6月)の実施

(3) 男性インフルエンサー(推進員制度)による情報発信の強化

市町村が行う「共働き、共育て」を推進する施策への支援制度の検討

少子化対策と女性の活躍の推進に向けた県民運動の展開

I 官民協働による少子化対策の展開

- ・若い世代部会による若者や子育ての当事者としての意見の政策反映や、出会い・交流事業の企画などの活動を支援
- ・県民会議の広報チャンネルを効果的に活用した優良事例の横展開

II 固定的な性別役割分担意識の解消に向けた県民運動

- ・「令和モデル」を実践する企業のプロモーションの実施【再掲】
- ・少子化対策推進県民会議と連携した啓発の実施 等

ワークライフバランス

女性の活躍の促進

県民運動

《基本目標4》

基本目標 4 高齢者の暮らしを守り、若者が住み続けられる
中山間地域をつくる

◆分野を代表する目標：集落活動センターの開設数

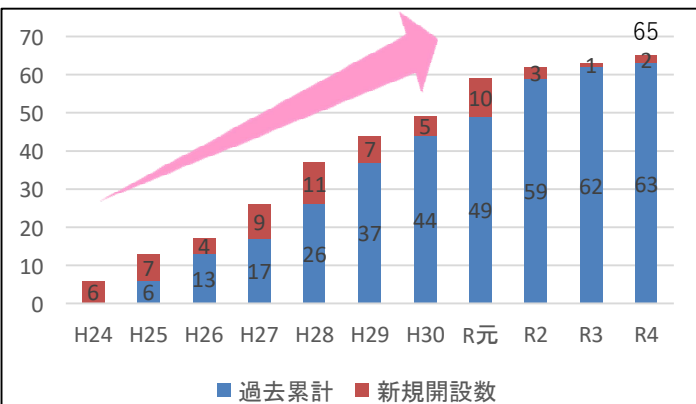
	R元 (出発点)	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
目標	-	-	-	68	73	80
実績	59	62	63	65	-	-
達成度	-	-	-	B	-	-

指標	進捗状況の基準
S	数値目標の達成率 110%以上
A	数値目標の達成率 100%以上110%未満
B	数値目標の達成率 85%以上100%未満
C	数値目標の達成率 70%以上 85%未満
D	数値目標の達成率 70%未満
-	達成度の判断が困難なもの

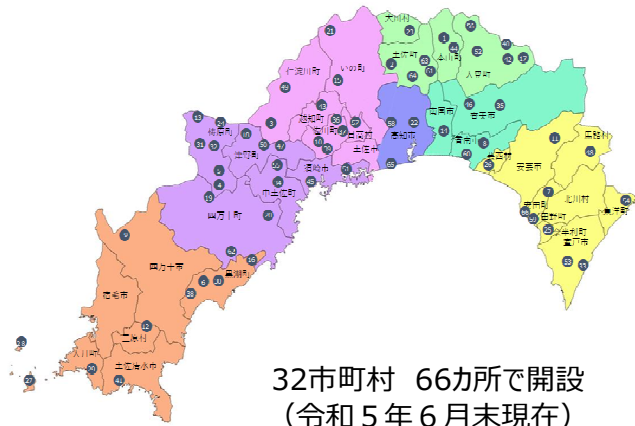
◆分野を代表する目標の達成見込み

- 集落活動センターが県内66箇所（R5.6月末時点）に整備。このほか、地域おこし協力隊の増加や鳥獣被害額の減少など、一定の成果が現れている。[図1、図2、図3]
- 一方で、コロナ禍の影響による地域活動の停滞や集落活動センターを立ち上げた経験のある地域支援企画員の減少などにより、近年センターの新規開設数は伸び悩んでいることから、今後さらに取組を強化し、目標達成に向けて取り組む。

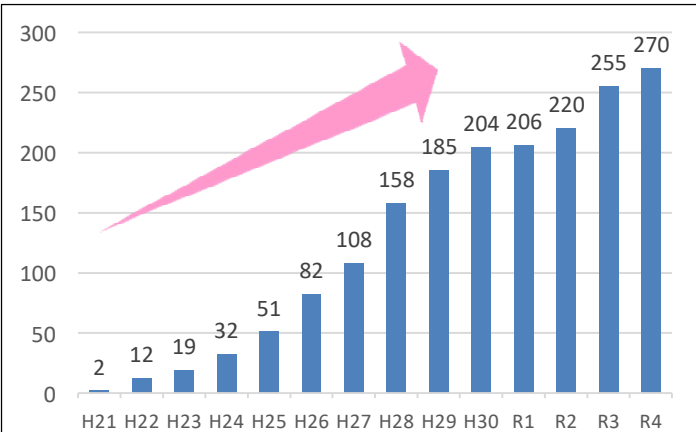
[図1] 集落活動センターの開所数



集落活動センターの開所数は着実に増加

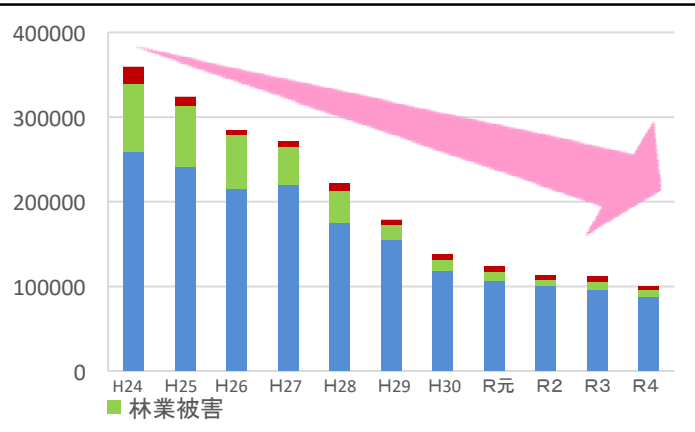


[図2] 地域おこし協力隊の人数



県内の地域おこし協力隊の人数は年々増加

[図3] 野生鳥獣による農林水産業被害額の推移



対策の強化により農林水産業被害額は減少傾向

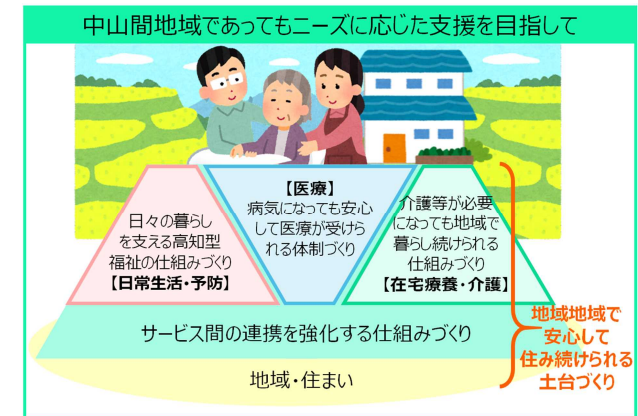
◆分野を代表する目標：居宅介護利用者の平均要介護度 ※

	R元 (出発点)	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
目標	-	2.120	2.150	2.170	2.200	2.2以上
実績	2.095	2.100	2.111	2.117	-	-
達成度	-	B	B	B	-	-

※要介護度が重くなったとしても、住み慣れた地域（在宅）で暮らし続けられているかを確認する指標
在宅での暮らしを希望する方への支援体制を充実させることにより、要介護度が重くなっても在宅で暮らす方の割合が増えれば当該指標は上昇する。

◆分野を代表する目標の達成見込み

- 居宅介護利用者の平均要介護度は上昇傾向にあるが、微増の伸びとなっており、目標達成は困難な状況
- 一方、市町村を対象としたR5地域包括ケアシステム構築状況実態調査では、介護予防・在宅療養・認知症の施策それぞれの取組みは出来つつあるが、施策間の効果的な連携やサービス不足などの課題が残る



[表1] R5地域包括ケアシステム構築状況実態調査（高知市を除く28市町村及び中芸広域連合）

	施策連携ロジックモデル※	主な課題
介護予防	①実態把握(フレイルチェック) → ②ポピュレーションアプローチ(健常者の主体的予防活動) → ③ハイリスクアプローチ(要介護者への保健師等による支援) → ④関係機関との連携(専門職、職能団体等) → ⑤介護予防効果の評価	・フレイルチェックの取組拡大が必要 ・要介護者への効果的な支援が必要
在宅療養	①退院支援 → ②日常の療養支援 → ③急変時の対応 → ④看取り → ③'悪化時の対応	・介護人材の確保が難しいなか、在宅介護サービス量の確保が必要
認知症	①住民の理解促進 → ②早期発見・早期治療 → ③介護 → ④生活支援	・当事者や家族の支援など認知症サポーターの一層の活躍が必要

※ロジックモデルとは、取り組みのプロセスを構造化したものであり、本県では、施策群が全体として効果を発揮しているかの検討及び評価に活用

これまでの取り組みとその成果

1 小さな拠点づくりの推進

(1) 集落活動センター
センターの開設数(累計)

R元: 59箇所 → R5.6月: 66箇所 (R6目標: 80箇所)

・集落活動センター推進事業費補助金・交付金による支援
⇒R2~R4交付額: 397,035千円

(2) 地域おこし協力隊の確保・育成 (目標: R8年度末500人)
協力隊員数(年間)

R元年度: 206人 → R4年度: 270人 (特交ベース)

2 鳥獣被害対策の推進

ニホンジカの捕獲目標頭数(年間)

R元: 19,414頭 → R4: 21,097頭 (R6目標: 25,000頭)

野生鳥獣による農林水産業被害額 R元 123,453千円 → R4 100,045千円

- ・市町村の実施するくりわな配付(貸与)経費への支援 3,304基
- ・集落(地域)ぐるみでの被害対策による野生鳥獣に強い高知県づくりの推進
被害の深刻な269集落のうちR3~R5で130集落での合意形成を目指す
⇒合意形成集落数 139集落 (R4末)
- ・狩猟フェスタの開催 来場者数 R2(フォーラム): 244人 ⇒ R4: 1,063人
- ・狩猟免許取得への支援 新規狩猟免許取得者 R2: 307人 ⇒ R4: 280人
- ・捕獲技術講習会の開催 R2: 5回、参加者68人 ⇒ R4: 9回、参加者85人

3 持続可能な公共交通ネットワークの形成

移動手段の確保に取り組む市町村数 R元: 32 → R4: 33

(1) 公共交通

- ・地域公共交通計画の策定支援 ※R4末時点で21市町村が策定済
- ・Googleマップなどでの経路検索に必要なデータ(GTFS)の整備を促進するための人材(地域交通サポーター)を県庁内に配置し、市町村等のデータ整備を支援 ※R5.3末時点で9事業者20市町村が整備済

(2) それ以外の移動手段

- ・実証運行や車両購入等の経費への支援 (R3~4累計: 約3.1億円)により、取組内容も充実(土佐町営の乗合送迎サービス実証事業開始(R3.10)、香美市営バス「あけぼの街道線」の新設(R4.11~)など)

見えてきた課題

1 小さな拠点づくりの推進

(1) 集落活動センター

- ・コロナ禍による地域活動の停滞や立ち上げ経験のある地域支援企画員の減少などにより、近年新たなセンターの開設数が頭打ち
- ・既存のセンターにおいても、コロナにより活動が中断、停滞

(2) 地域おこし協力隊の確保・育成

- ・隊員を募集しても応募がない市町村が増加
- ・隊員の1/3が任期中に退任、さらに1/3が任期終了後に転出

2 鳥獣被害対策の推進

- ・野生鳥獣による農林水産業被害額は年々減少しているものの、依然として1億円を超える被害が発生
- ・ニホンジカとイノシシによる被害が全体の約6割を占めており、さらなる被害額の縮減には捕獲の強化が必要
- ・高齢化等により年々狩猟者が減少しており、新たな狩猟者の確保と被害対策の担い手となるための育成が必要
- ・被害があっても対策の合意形成ができていない集落への支援や、合意形成できていても被害が半減していない集落へのフォローアップが必要

3 移動手段確保の取組の維持・継続

(1) 公共交通

- ・事業実施団体(市町村・事業者)の財政負担
- ・パターンダイヤの導入など利便性の向上や、路線の周知
- ・乗務員の不足、高齢化

(2) それ以外の移動手段

- ・地域住民の高齢化、共助の限界
- ・事業実施団体(市町村・事業者)の財政負担
- ・中山間地域における担い手確保(タクシー事業者等)

さらなる挑戦

I 集落活動センター

- センターの新規立ち上げを加速するための新たな取組
- ・「まちなか型集落活動センター」への新たな支援策の導入
- ・小さな集落活性化事業を通じたセンターの新規立ち上げの支援
- ・地域支援企画員のコーディネーター力向上研修の実施
- ・センター立ち上げ支援のため県版協力隊の導入の検討やアドバイザーのさらなる活用

II 地域おこし協力隊の確保・育成

- ・協力隊のさらなる確保のための情報発信の強化
- ・協力隊ネットワークを通じたサポート体制の強化
- ・県版地域おこし協力隊の増員

III 集落連携による野生鳥獣に強い高知県づくりの推進(継続: R6~R8)

- ・鳥獣被害対策専門員を中心とした集落(地域)ぐるみでの被害対策合意形成の促進と、合意形成済み集落への丁寧なフォローアップの実施
- ・鳥獣被害対策専門員のスキルアップのための研修会などの実施
- ・市町村を通じたくりわな配付や捕獲活動経費、報償金支援による捕獲頭数の底上げ
- ・新たな狩猟者の確保と育成のためのイベントや講習会等の開催
- ・総合的なサル被害対策の普及促進

IV ラストワンマイルを含めた移動手段の維持・確保

(1) 公共交通

- ・バスロケーションシステムの導入などGTFSの活用
- ・新たなキャッシュレス決済手段の導入
- ・運転士確保の取組の継続

(2) それ以外の移動手段

- ・タクシー事業者と連携した移動手段の構築
- ・自動運転などデジタル技術の活用

V 中山間地域再興ビジョンの策定

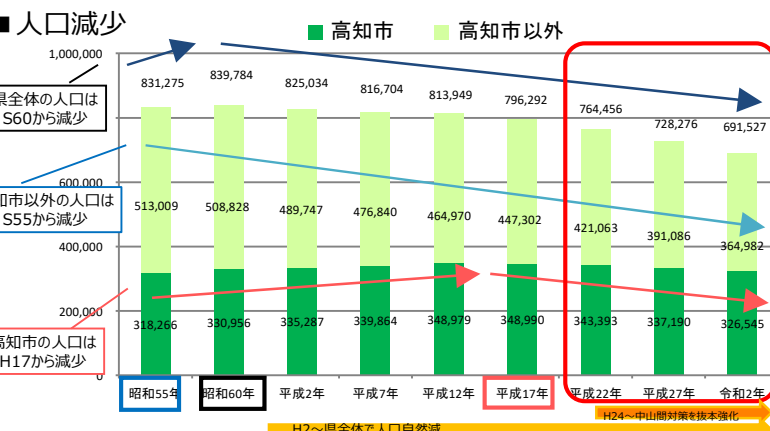
- ・人口の減少がさらなる若者の流出、人口減少につながっていくという負の連鎖を断ち切り、中山間地域に再び活力を取り戻すため、10年後の将来像とそれを実現するための施策や数値目標などを盛り込んだ「中山間地域再興ビジョン」を策定

- ・ビジョンで目指す姿の中心に「若者の人口増加」を掲げ、少子化対策と一体となった新たな中山間対策を推進

課題

・これまでの中山間対策の取組により、集落活動センターが設立されるなど、一定の成果は現れているが、依然として、人口減少や少子高齢化には歯止めがかからず、中山間地域を取り巻く環境は年々厳しさが増している

・当面、人口減少自体は避けられないが、県内の多くの中山間地域では、若者人口の流出、とりわけ女性の流出が多いことにより、人口減少や少子化がより顕著に表れるという傾向が見られる



これまでの取り組みとその成果

高知版地域包括ケアシステムの構築

⇒ 居宅介護利用者の平均要介護度

R元年度:2.095 → R4年度:2.117(目標R6:2.2以上)

1 日常生活・予防

- フレイル予防の普及啓発
⇒ 住民向け講演会等の開催を契機に始まったフレイルサポーターによるフレイルチェック活動の展開 **4市町、サポーター230人** (R5.3)
⇒ **フレイルチェックアプリの開発**により、誰もがいつでもどこでもフレイルチェックができる環境を整備
- 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施
- あったかふれあいセンターの整備と人材育成 R1:50拠点→R4:**56拠点**

2 サービス間の連携を強化する仕組みづくり

- 地域包括支援センターへのアドバイザー派遣・研修による支援
⇒ **アドバイザーの助言による新たなサービスの整備** (安芸市:要支援者の短期集中機能改善サービスを導入 など)
- 入退院支援体制の構築及び人材育成
- 高知家@ラインの横展開、地域医療情報ネットワークの整備
⇒ R1:導入開始→R5.3:**210施設** (在宅関連施設の達成値64%)
- 地域包括ケア推進協議体による多職種連携の推進

3 在宅療養・介護

- 訪問診療の初期投資支援
⇒ 県内の在宅患者訪問診療料の算定件数が増加
H29:68,655件→R4:**70,496件** (国保・後期高齢のみ)
- 訪問看護サービスの充実
⇒ 訪問看護師の人口当従事者数は**全国平均並みを達成**
従事者数 H30:334人→R4:**470人**
ステーション数 H30:70施設→R5.7:**94施設**
- 中山間地域の介護サービス確保のため、遠距離の居住者にサービス提供をした事業者に対する支援
⇒ サービスが新たに提供・充実された利用者 R1～R3 のべ928人

4 総合的な認知症施策の推進

- 認知症に関する普及啓発・予防の推進
⇒ 認知症サポーター養成者数 R1:61,980人→R4:**69,733人**
⇒ **高知家希望大使を委嘱**し認知症本人による情報発信を開始
- 認知症の早期発見・医療体制の充実
⇒ **認知症疾患医療センターを各圏域に設置**し早期対応体制を整備
⇒ 認知症かかりつけ医の増加 H17～R4:**529人**
- 地域支援体制の強化
⇒ 認知症カフェ(類似の取組含む) 設置数 R4:**31市町村**
⇒ 若年性認知症へのピアサポート支援

見えてきた課題

1 日常生活・予防

- 介護予防の参加率が新型コロナの影響等により減少、フレイル予防のアプローチを強化することが必要
- 少子高齢化や過疎化の進展に伴い、地域における見守りの担い手が減少していることから、新たな見守りの仕組みづくりが必要

2 サービス間の連携を強化する仕組みづくり

- 地域における生活課題が複雑化・複合化するなか、地域包括支援センターの機能強化と負担軽減を図ることが必要
- 高知家@ラインや高知あんしんネットの医療機関の加入数が鈍化傾向にあるため、国の医療DX化の動きに合わせた取組が必要

3 在宅療養・介護

- 中山間地域のオンライン診療に取り組む医療機関がまだ少ない
- 訪問看護は、中山間地域のサービスの維持や新規参入を図っていくことが必要
- 人材不足や過疎化が進む中、在宅の要介護者を支援する介護サービス(たて糸)の維持は喫緊の課題
- 一方、集いの場など地域の支え合い活動(よこ糸)も弱まっており、要介護者の在宅支援の充実には、介護サービス(たて糸)と地域の支え合い活動(よこ糸)の融合が必要

4 総合的な認知症施策の推進

- 認知症高齢者は今後も増加が見込まれることから、様々な手法での普及啓発が必要
- 認知症サポーターの養成は進んでいるが、当事者や家族の支援などサポーターの活躍の場が少ない
- 認知症かかりつけ医の新規受講者数が伸び悩んでいる

さらなる挑戦

I 中山間在宅医療DXを推進し、サービスの充実・確保や効率的な連携を実現

(日常生活・予防～サービス間の連携～サービス確保)

- **フィジカル、メンタル両面に対応したフレイルチェック体制をデジタル技術で構築**
フレイルのリスクがある高齢者を幅広く早期に発見・介入し、要介護状態となることを防ぐため、あったかふれあいセンターや民間との協働によりフレイル、認知症のチェックアプリを活用して、要介護者支援機関への繋ぎを円滑化。併せて在宅高齢者の日常の見守りにもセンサー技術などICTを導入支援
- **へき地等におけるオンライン診療の推進**
医療アクセスが悪い地域の高齢者等が容易にオンライン診療を受けられる体制の整備促進
① 医療機関等へのヘルスケアモビリティやオンライン診療システム導入の初期投資支援
② あったかふれあいセンターや公民館など通いの場でオンライン診療を本格化
③ EHRやオンライン診療等、医療機関のDX支援及び医学生生のDX育成を支援するデジタルヘルスコーディネーター(医師等)を配置
- **訪問看護総合支援センターによる訪問看護ステーションの経営効率化支援**
中山間地域でも在宅療養が継続できるよう、訪問看護サービス提供体制の強化や24時間対応に向けて、訪問看護ステーションに事務効率化を図るICTを導入し、収支向上や人員増加によるステーションの大規模化を促進

II 中山間地域介護サービスの確保

- **介護サービスと地域の支え合い活動の融合化の推進**
要介護者等が地域の身近で日常生活支援が受けられるよう、介護サービス事業所と、地域住民の交流拠点である「あったかふれあいセンター」等との連携による、新たな中山間地域介護サービスモデルを構築
- **介護事業所の経営の大規模化・協働化の推進**
小規模事業所等の人材確保やスタッフ育成、経営管理の効率化を図るためのネットワークづくり等を推進し、中山間地域の介護サービスを確保

《基本目標の施策を下支えする取組》

基本目標の施策を下支えする取組 デジタル実装の基礎条件整備

◆分野を代表する目標①：デジタルデバイス対策に取り組む市町村数

	R4(出発点)	R3～R5	R3～R6
目標	-	25	34
実績	15	-	-
達成度	-	-	-

②：光ファイバの県内整備率

	R4(出発点)	R5	R6
目標	-	99.0%	99.6%
実績	99.5%	-	-
達成度	-	-	-

③：マイナンバーカード普及（保有枚数）率

	R4(出発点)	R5	R6
目標	-	100%	100%
実績	63.3%	-	-
達成度	-	-	-

指標	進捗状況の基準
S	数値目標の達成率 110%以上
A	数値目標の達成率 100%以上110%未満
B	数値目標の達成率 85%以上100%未満
C	数値目標の達成率 70%以上 85%未満
D	数値目標の達成率 70%未満
-	達成度の判断が困難なもの

◆分野を代表する目標の達成見込み

○R5年度末には、27団体となり目標を達成する見込み。国事業および県事業を活用してR6までに全市町村において取り組みを進めていく

○R5年度末には、99.5%となり目標を達成する見込み。未整備地区の解消を進めていくとともに、光ファイバ以外の方法も活用した情報通信環境の整備を図る

○国によるマイナポイント事業の実施、県と市町村が連携した広報活動の充実、職員への取得勧奨、積極的な出張申請の実施等により、普及率は大きく向上した。引き続き、R5年度末の目標達成を目指す
○マイナポイント事業終了後は、大幅な保有枚数率の増加は望みがたい状況であるが、引き続き、市町村と連携し、未取得者に対する取得勧奨を実施する

これまでの取り組みとその成果

- 国はデジタル活用支援事業により、携帯ショップを中心としたスマホ教室を実施。実施規模も順次拡大
(全国展開型) R3年度：3市 R4年度：9市町
(地域連携型) R3年度：1村 R4年度：1町
(講師派遣型) R4年度：1市
- 県としても、携帯ショップがない21町村でのデジタルデバイス対策を展開してもらうため、スマートフォン活用サポーター養成事業を実施
令和4年度：6町村 72名を養成

(光ファイバ)

- 本県の大部分を占める中山間地域などの条件不利地域においては、通信事業者による自主的な整備が困難なことから、支援策を用いて整備を推進
 - ・(公設) 地域情報化推進交付金 H29～R4：4市町
 - ・(民設) 情報通信基盤整備事業費補助金・高度無線環境整備推進事業交付金 H29～R4：6市町村
- また、整備済み情報通信基盤の高度化(増速等)も支援
 - ・情報通信基盤高度化推進交付金 R2～4：1町(携帯電話)
- 光ファイバと同様に、通信事業者による自主的な整備が困難なことから、支援策を用いて整備を推進
 - ・移動通信用施設整備事業費補助金 H29～R4：2町村

(取得機会の創出)

- 各種団体向けの出張申請受付や県内量販店等での県による出張申請サポートを実施 R4：延べ200回
(利活用シーンの創出)
- 住民票等コンビニ交付サービスを実施
R5年6月末時点：20市町村
- マイナポータルを活用した電子申請実施 R4：32市町村
- 図書等の貸出予約の照会にマイナンバーカードが利用できるよう図書館情報システムを改修 (R5.1月から利用開始)

見えてきた課題

- 高齢化率の高い本県において、デジタルデバイス対策は重要な取組であるが、国や県の支援策が行き届かない市町村がまだまだ存在
- スマートフォン活用サポーター(スマサポ)が継続的に活動できる環境整備(養成後のスキル向上等)が必要
- スマートフォンの基本的な操作にとどまらず具体的な行政サービスの活用につなげていくことが必要
- 未整備地域の整備に当たっては多額の経費が必要であり、また技術的ハードルもある
 - ・住民ニーズのない地域や技術的に光ファイバの整備が困難な地域については、無線ブロードバンドなどの方法による整備などの検討も必要
- (光ファイバ)
 - ・県内整備率99.5%(R4年度末)
7市町村で要整備世帯*が残る
 - *市町村が住民ニーズに基づき整備が必要と認識している未整備世帯
- (携帯電話)
 - ・携帯不感地域は、17市町村224世帯353人
 - ・県内の5G人口カバー率83.2%(R4年度末)
※全国の5G人口カバー率96.6%

- 取得をされていない方の多くが、「情報流出が怖い」「申請方法が面倒」「マイナンバーカードにメリットを感じない」などの理由で申請していない(デジタル庁調査結果より)
マイナンバーカード保有枚数率：68.4% ※R5.7末時点



さらなる挑戦

○ 誰一人取り残さない取組のさらなる推進!

(1) デジタルデバイドの解消

- 全市町村でデジタルデバイス対策を推進
全国展開型の対象とならない21町村(携帯電話ショップがない町村)については、地域連携型事業、講師派遣型事業およびスマサポ養成事業を活用
- 養成されたスマサポの活動場所の拡大
(あったかふれあいセンター、社会福祉協議会など)
- 産学官の連携によるデジタルデバイス対策を推進
市町村、大学、民間企業と連携しながら、スマサポのスキル向上やスキル認定の仕組みづくりなどに取り組む



(2) ブロードバンド未整備地域の解消

- 総務省のデジ田インフラ整備計画に基づく地域協議会(構成：国、県、市町村および通信事業者)の枠組を活かした整備促進
- ユニバーサル交付金を活用するための計画的な民間移行
- 無線ブロードバンドなどを活用し、光ファイバの整備が困難な地域においても情報通信環境を確保
- 5G移動通信システムの整備促進に向けた働きかけ

(3) マイナンバーカードのさらなる利活用

- 市町村と連携した未取得者への取得勧奨
- 県民サービスの利便性の向上に向け利活用シーンを拡大
 - ・コンビニ交付サービスの拡充(戸籍証明書など)
 - ・マイナポータルを活用した電子申請の導入拡大